

## 短期入所生活介護しろみ 料金一覧表

## ①介護サービス費

単位：円

		1日あたり	10日利用の場合			30日利用の場合		
			1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
介護サービス費	要支援1	604	6,040	12,080	18,120	18,120	36,240	54,360
	要支援2	741	7,410	14,820	22,230	22,230	44,460	66,690
	要介護1	852	8,520	17,040	25,560	25,560	51,120	76,680
	要介護2	926	9,260	18,520	27,780	27,780	55,560	83,340
	要介護3	1,006	10,060	20,120	30,180	30,180	60,360	90,540
	要介護4	1,082	10,820	21,640	32,460	32,460	64,920	97,380
	要介護5	1,156	11,560	23,120	34,680	34,680	69,360	104,040

## ②居住費（部屋代）及び食費

		1日あたり		10日利用の場合	30日利用の場合
		居住費 (部屋代)	食費	居住費（部屋代）+食費	居住費（部屋代）+食費
負担限度額	第1段階	820	300	11,200	33,600
	第2段階	820	390	12,100	36,300
	第3段階	1,310	650	19,600	58,800
	第4段階	2,006	1,392	33,980	101,940

## ③その他の加算

加算対象ご利用者	
送迎加算	片道184円
個別機能訓練加算	56円/日
療養食加算	8円/回
若年性認知症利用者受入加算	120円/日
緊急短期入所受入加算（要介護のみ）	90円/日

① + ② + ③（対象者のみ）の合計 = ご利用料金となります

※料金は目安となります。多少の差異はございますので、ご了承ください。

## 【補足】

①介護サービス費の内訳は、次のようになっています

- ・併設型ユニット短期入所生活介護費（要介護度別単価）+ 機能訓練体制加算（12円）+ 看護体制加算（35円）+ 夜勤職員配置加算（18円）+ サービス提供体制加算Ⅰ（18円）+ 介護職員処遇改善加算Ⅰ（短期入所生活介護費・その他加算の合計の8.3%）+ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（短期入所生活介護費・その他加算の合計の2.7%）
- ・要支援1・2の方は、機能訓練体制加算、サービス提供体制加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰのみの加算になります。

②居住費（部屋代）及び食費について

- ・居住費及び食費は、厚生労働省が示している基準額を参考にしています。
- ・住所地の保険者（市町長）に限度額認定の申請をすることで、居住費及び食費の段階が決まります。

③介護サービス費の利用者負担の合計額が高額になり、一定額を超えたときは、申請により超えた分が『高額介護サービス費』として後から支給されます。